

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2295100099		
法人名	株式会社アイケア		
事業所名	グループホームあいの街焼津		
所在地	静岡県焼津市石津188		
自己評価作成日	令和3年9月1日	評価結果市町村受理日	令和4年1月14日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/22/index.php?action=kouhyou_detail_2018_022_kani=true&JigyosyoCd=2295100099-00&PrefCd=22&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社第三者評価機構 静岡評価調査室		
所在地	静岡市葵区材木町8番地1 柴山ビル1F-A		
訪問調査日	令和3年9月21日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

住み慣れた部屋で安心して生活が続けられるようきめ細かいサービスをしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

階下に小規模多機能事業所が併設され、管理者が両事業所兼務なこともあって運営推進会議を合同開催するなど助け合って運営されています。小規模多機能事業所に通い、顔なじみとなって入所するケースは少なくはなく、家族も安心できるというメリットを享受しています。4名が車いすを利用するようになり、平均介護度も3.2と緩やかなものの重度化へと進む中、60代の介護職も少なくないことから浴槽をまたげない4名のお風呂はシャワー浴となり、「お月見コスモス」「ハロウイン」の掲示に努める様子からも、「無理せず、穏やかに」の介護が定着していることが観えます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「安心して元気で過ごせる」という理念を共有してスタッフも笑顔で過ごすという考えで取り組んでいます	新人研修で触れるとともに、毎月曜日には朝礼で法人理念を唱和しています。職員でつくった事業所理念がありますが、当時の職員は2名となっています。	現在のメンバーで新たに事業所理念を作成するか、または浸透のための何らかの取組みをおこなうことを期待します。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	現在コロナ禍で外出自粛中ですが、以前は地元のお祭りや避難訓練に参加していました。また近くの公園に散歩に出かけ地域の方と交流を持っています。	人的交流はないものの、防災訓練の中止では避難場所の確認等町内会長は都度立ち寄ってくださっています。また生花が途絶えないほど近隣からは庭花が頻回に届いています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	焼津市港地区福祉施設連絡会等の会議に参加し認知症の会議に出席し認知症がもたらす様々な出来事等を多職種の方々と話し合い理解や支援の方法を導き出すようにしています		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	昨年はコロナ感染拡大の為運営推進会議は開催できていません。以前は2か月に1回会議を開催。利用状況や活動報告、事例報告等を説明して参加者の意見を集約しサービスの向上に取り組んでいます	併設の小規模多機能事業所との合同で奇数月開催ですが、焼津市に相談して5月から書面開催に至っているとのことですが、全ての回の書面はありません。「9月はできるかも」と期待を寄せ、市と相談協議中です。	2点期待します。①年6回分の運営推進鍵の議事録を揃えること ②書面開催の場合はメンバーにご意見シートを渡す等してツーウェイの関係を維持する
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議、外部研修等に参加して情報交換をしています。	昨年度、実地指導がありました。「指摘事項なし」でした。マスク・検査キッド・消毒液といったコロナ対策も揃えてもらえ、またワクチン接種においても日程調整に配慮してもらっています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束0宣言、再宣言を行っています。身体拘束委員会を開催。拘束をしないケア方法を常に検討して 毎月1回の介護職員の研修で説明しています。	本来は3ヶ月に1回でよい身体拘束廃止委員会は、2ヶ月ごとの開催で丁寧に取組んでいるとのことですが、書面は揃っていません。事故報告書や気づきシートに基づいた協議も毎月のミーティングでおこなわれています。	2点期待します。①身体拘束未実施減算に係る書面は整備し、欠けることのないようファイル化すること②ユニットロックは階段が危ないとして持続化されているため、定期的に振り返りをおこなうこと
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待について意識を高め、入浴時に体の観察を行いまた本人の行動・言動に注意を払い早期発見できるように職員一同情報を共有しています		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	毎年、内部研修で権利擁護については学んでいます。独居の方には後見人を付けたほうが良いとケアマネが説明しています。また介護職員には研修でも説明しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	施設見学をしていただきケア内容、1日に流れについて説明を行っています。昨年コロナの関係で見学はご遠慮願っていますが、写真で紹介するなど少しでも不安を取り除けるようにしています		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	昨年から面会が難しいため 屋外からの面会をお願いしています。来所された時に家族にお伝えしています。	「グループホームあいの街」は2ヶ月に1度、情報提供として家族に届けられています。「こういうことをしたんですね」と家族から声もかかり、会話のきっかけとして役だっています。	コロナ禍で面会も間々ならないことから、2ヶ月に1度から、毎月発行となることを期待します。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回のミーティングとカンファレンスを同時に開催しています。個々の意見を聞いています。	30代から60代と年齢層も広く、意見の食い違いもありますが、リーダーの力量で丸く収まっています。高齢の職員もいるため、お互い気遣って支え合うことができている点が頼もしい集団です。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎年2回人事考課を実施。職員個々の目標達成ができるように環境設備に努めています		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月1回は法人の内部研修を実施。研修で学んだ内容を職場のミーティングで職員に伝えたり資料配布し個々に学んでいます。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	焼津市港地区福祉施設連絡会に参加し意見交換や勉強会を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人と面談して日常生活で困っていることや精神的に不安に思っていることを聞き取ります。ご本人が安心して生活できるように心がけております		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学で来所時に、ご家族へ施設の説明を行い、日常生活で困っていること、ご本人を含めた生活設計を聞き取ります。ご本人、ご家族が安心して生活ができるように心がけております		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	CM、管理者を中心にアセスメントを行い、ご家族と面談し今、必要な支援を整理し職員全体で検討しています		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活の中で出来ることを一緒に行い本人の役割を感じていただけるように努めています		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	昨年からは面会が自由にできない状況が続き今は玄関の外から短時間の面会を行っています。お便りを発行して近況を報告しています。本人を支えていく関係づくりに努めています		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族、ご親せき、ご友人の方が面会で来所された時は個室でゆっくり会話ができる環境を作っています。昨年からは面会をお断りしている期間もあります。	緊急事態宣言がでる前には、玄関の窓越しであったり、ベンチで距離をとって5分以内といった条件付きで面会ができており、「まったく会えない」という状況とはしていません。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が間に入りコミュニケーション取れるように支援しています。また、レク等も皆でできるように配慮しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も必要に応じてご家族と連絡を取り、近況を確認しています		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中で何気ない会話や表情・行動、仕草等で思いを察し支援しています。発語がやや困難の方にはノートやボードを使い筆談で少しでも思いが伝わるよう支援しています。	「あれしたい」「これしたい」を言う利用者が現状いません。「お煎餅がいい?」「お饅頭にすむ?」と、おやつをはじめ飲食で選べる機会をつくり、何か気づきがあれば申し送りノートに残しています。	3ヶ月に1回のモニタリング時にアセスメントシートの更新(または加筆修正)の場をもつことを期待します。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族、ご親せきの方から聞き取りをしながら情報を収集して生活歴や価値観の理解に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	コミュニケーションをとりながら健康状態を聞き取り 毎日のバイタルチェックを通して心身状態を把握し職員全体で共有しています		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人・ご家族の要望をまとめカンファレンスを行っています。会議で出た意見やアイデアを基に作成しています。	生活リハビリとして洗濯たみなどを推奨しており、介護計画書にも位置付けています。居室担当者がモニタリングシートとカンファレンスを通じて、四半期毎に計画作成担当者に状況を伝えています。	サービス担当者会議の出席をお願いする等、家族が介護計画書の内容を理解したかについて確かな方法をとっていくことを期待します。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々に経過記録を毎日記入しています。心身の状態、言動、行動がいつもと違いがあれば連絡ノートに記入し情報交換し対応をしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人の希望やご家族の意向を確認しできるだけ柔軟にサービスが行えるようにしています		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域ボランティアの受け入れや、地域の祭典、避難訓練など地域の人と繋がるきっかけを増やすようにしています		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回の往診医を受ける方と昔から付き合いのある開業医に受診される方もいます。主治医に適切な情報を提供しています。緊急性があれば直接電話、FAXで伝達することもあります。	訪問診療医が月2回訪れ、健康面のフォローをしてくださっていますが、以前からのかかりつけ医を継続する人もいます。非常勤の看護師か管理者が立ち会い、経過記録に内容を残しています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員と看護師が連携して適切な指示を受け健康管理に努めています。看護師が不在の時は申し送りノートに記入し情報を共有しています。些細な変化も見逃さないよう申し送りノートを活用しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	昨年からは病院にFAXで情報提供をしています。必要に応じて電話連絡もしています。退院時は病院の相談員やご家族と相談して最良の方法を考えて支援しています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	掛かりつけ主治医や家族とは何回も話し合いを行い、できるだけご家族の意向に添えるよう努めていきます	協力医は24時間オンコール、勤務の看護師とも連携できており、家族にも直接面談くださいます。「いざとなれば(近くに住んでいる)管理者が跳んで来てくれる」と、職員は不安なく看取りに取り組んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応は内部研修で勉強しています。消防に依頼し通報の仕方、心臓マッサージの訓練をしています。職員間でも緊急連絡網で対応しています。昨年からは実技訓練は自粛しています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	1F,2Fの合同で大声で助けを求めたり2階に避難する等行っています。新しい職員もいるため手順の確認をしています。	緊急事態宣言もでており、コロナ禍となって消防署の協力を仰ぐのは難しい状況にありますが、地震・水害、火災想定で実施しています。備蓄は一覧表を備え、足りない分を本部に発注中です。	次の3点の向上を期待します。①年2回の実施を半期に分けること ②着任のその日に防災に係るレクチャーをすること ③職員の習熟度について把握するために一覧表を作成すること

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	尊厳、プライバシーについては内部研修を行っています。人生の先輩として礼儀や言葉使いを気を付け プライベートのことや羞恥心に関することは場所や声の大きさに心掛けています	「膝の上にタオル」「居室前ノック」など一般的なマナーは浸透していますが、コミュニケーションを円滑にするためとして下の名前で呼ぶケースもあり、その場合は家族に了解をとっています。	ユニット施設のある2階に位置していることから、コロナ禍でなくてもやや閉鎖的になりがちのため、開放感が伴う生活とするための施策を職員間で話し合う事を期待します。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	コミュニケーションをしっかりと取り、ご本人が自己決定ができるように支援をしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その人に合ったペースを大切にしています。焦らせない、無理時にさせないよう配慮を心掛けています		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝、鏡を見ながら洗顔、歯磨き、ブラッシングをしています。その日の服も気分に合わせて一緒に選んでいます		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎食時に食事の摂取状況を観察しています。体調に合わせて食事形態を変えて対応しています。食後の片づけはお手伝って頂いています。	普段は業者搬入ですが、月1回イベント企画として刺身やお寿司が提供されています。ミキサー食が4名のため、おやつレクでもゼリーやフルーツポンチなどの柔らかいものが選ばれています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量など毎回チェックしています。食事形態も個々の体調に合わせて提供している		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に歯磨きをお願いしています。自分では困難な方はお手伝いしています。入れ歯の洗浄は定期的実施しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人の排泄パターンを理解し声掛けや介助見守りを行っています。日中は出来る限りトイレに誘導して排泄をしています。	二人介助ならトイレで可能なものの尿意がないため1名おむつとなっているほか、2名が二人介助が必要ですが、1名のみ自らトイレに向かっています。重度化傾向なものの、困らせ行動の症状はありません。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェックを行い、便秘の日数や水分量を把握しています。食事をよく噛んで食べる、体操をして腸を動かすなど予防をしています。それでも困難の時は主治医に相談して指示を受けています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	大方入浴曜日は決めています。体調や気分に応じて変更もあります。お湯は出しっぱなし、毎回一人一人入浴しています。	掛け流しで2名に1回湯を入れ替えています。拒否には日を替えて無理強いせず、袖や森林の浴剤でゆったり過ごしてもらっているほか、冬至には職員が自宅の庭から袖を持ち込んでいます。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人に合わせて日中でも休息が取れるようにしています。就寝も一人一人の時間で消灯して室温も調整しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々にファイルを作成し職員がいつでも確認できるようにしている。また薬の副作用なども理解しています。変更があった場合は連絡ノートで情報を共有しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物畳みや食事前のテーブル拭き食事後のお盆片付けなど出方が出来ない方を手伝ったりしています。散歩に出かけ気分転換をしています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	昨年からは外食を自粛していますが、天気や気候が良ければ散歩に行っています。	以前は散歩経由でのコンビニエンスストアや、スーパーマーケットでの買い物レクリエーションが日常化しており、カフェやファミリーレストラン、好きな餃子を求めて和菓子屋へと出かけていましたが、現在はほとんどを断念しています。	「コロナだから仕方ない」とせず、「コロナだからできること」に努めていくことを期待します(お取り寄せグルメ、降りないドライブ、旅・自然DVD鑑賞、回想法、貸し切り外食etc.)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持っている方はおりませんが、外出した際欲しいものを自分で選んで購入することはありません。後日家族へ報告しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	「電話を掛けたい」など希望される利用者様にはその都度対応しています。またご家族あてにお手紙を出し様子をお伝えしています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	行事等の写真や利用者様作成の展示などが季節に合わせて展示してあります。ホールのソファは冬温かくとても人気があります	エアコンをかけながら窓を開け放ち、扇風機をかけるという方法で、十分な換気を施しています。午前、午後、夜間と1日3回消毒清掃をおこない、次亜塩素酸の噴霧器、空気清浄器も設置されています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	日中は自由に好きな場所で好きなことができる空間づくりをしています。工作やぬり絵などを行う方、独りになりたい方などその都度席を変えたりしています		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際に、自宅で使用していた家具・寝具等を持参ができます。また本人のこだわりがある物品や家族の集合写真を飾っている方もいらっしゃいます	車いすを利用する4名の居室は動線や移譲移動を考慮してベッドの位置を替えています。仏壇のほかテレビは4名が持ち込んでいて、日中はリビングで過ごして夜になると独りで観ています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	移動の動線に邪魔になるように工夫をしています。できる限りできることは自身でやって頂けるようしています		